

平成29年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）  
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年9月14日（木） 午後1時15分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）  
議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（9名）
- |    |        |    |       |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 小杉武仁君  | 2番 | 木村貞雄君 |
| 3番 | 稲葉久美子君 | 4番 | 大滝国吉君 |
| 5番 | 三田敏秋君  | 6番 | 佐藤重陽君 |
| 7番 | 河村幸雄君  | 8番 | 鈴木好彦君 |
| 9番 | 鈴木いせ子君 |    |       |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 委員外議員  
渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者  
なし
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |               |        |
|---------------|--------|
| 副市長           | 忠 聡君   |
| 総務課長          | 佐藤憲昭君  |
| 同課参事          | 石田秀一君  |
| 同課人事管理室長      | 田村富夫君  |
| 同課人事管理室副参事    | 大滝誓生君  |
| 同課人事管理室副参事    | 忠 康博君  |
| 同課総務・危機管理室長   | 加藤 涉君  |
| 同課総務・危機管理室副参事 | 五十嵐 博君 |
| 同課総務・危機管理室係長  | 佐藤 邦夫君 |
| 財政課長          | 田邊 覚君  |
| 同課契約検査室長      | 大西 敏君  |
| 同課財務係長        | 長谷部 淳君 |
| 同課管財係長        | 須貝 直毅君 |
| 政策推進課長        | 山田 和浩君 |
| 同課参事          | 木村 祐二君 |
| 同課企画政策室長      | 東海林 豊君 |
| 同課情報化推進室長     | 中村 豊昭君 |
| 同課情報化推進室副参事   | 菊地 隆君  |
| 同課情報化推進室係長    | 太田 尚美君 |
| 自治振興課長        | 川崎 光一君 |
| 同課自治振興室長      | 前川 龍也君 |

同課公共交通係副参事	細野弘明君
会計管理者会計課長	中村るみ子君
消 防 長	長 研一君
消 防 本 部 次 長	小島邦広君
消 防 本 部 総 務 課 長	倉松淳志君
選管・監査事務局長	佐藤直人君
監査委員事務局次長	鈴木一良君
選挙管理委員会事務局次長	菅原 明君
荒川支所長	小川 剛君
神林支所長	鈴木芳晴君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	斎藤一浩君

10 議会事務局職員

局 長	小林政一
次 長	大西恵子

(午後1時15分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

分科会長(鈴木いせ子君)開会を宣する。

**日程第1** 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第3号)のうち当分科会所管分についての総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分を議題とし、担当課長(財政課長 田邊 覚君、政策推進課長 山田和浩君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

**歳入**

**第10款 地方交付税、第18款 繰入金、第19款 繰越金、第20款 諸収入、第21款 市債**

(説明)

財政 課長 それでは、10款地方交付税からである。11P、12Pだ。7月25日に今年度の普通交付税額が125億1,368万7,000円と決定したことによって、このうち今回の補正予算の財源といたして3,632万円を計上するものである。続いて、いいか。

鈴木分科会長 どうぞ。

財政 課長 続いて、18款繰入金になる。同じページの一番下から次のページにかけてだが、14Pの説明欄ごらんいただきたいと思うが、1番目、環境衛生基金繰入金390万円だか、こちらのほうは今回の補正予算の歳出に出てくる第4款衛生費のうち清掃費、し尿処理費の一部に充てるものである。続いては、その下に義務教育施設設備整備基金繰入金4,160万円であるが、こちらのほうは今度第10款の教育費のうち起債対象外の小学校施設改修経費及び中学校施設改修経費の投資的経費に充てるものである。次に、その次の19款繰越金だが、前年度の繰越金になって、繰越金の確定によって計上いたしたものである。

政策推進課長 次に、20款6項6目雑入である。1節の総務雑入として、新規に道路改良工事等支障施設移設補償金を上げさせていただいた。これは、県施工による国道345号のり面改修に伴い、寝屋地内のテレビ共聴施設ケーブル添架、電力柱の支障移転に対する補償費である。

財政 課長 それでは、その下の21款市債になるが、教育債のほうに学校教育施設整備事業債といたして小学校債で1,810万円、中学校債で1,900万円の起債が認められたことによって計上するものである。小学校債のほうは、塩野町小学校のキュービクル改修工事と西神納小学校の体育館トイレ改修工事に充てさせていただく。中学校債では、平林小学校のキュービクル改修工事と山北中学校体育館のトイレ改修工事に充てるものである。以上である。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 歳出

### 第2款 総務費

(説 明)

総務 課長 15P、16Pをお開きください。2款1目の一般管理費であるが、16Pの一般管理経費、システム使用料であるけれども、これは通信回線の切りかえに伴う例規システムの使用料である。

財政 課長 その下、2款1項5目財産管理費になる。普通財産管理経費になるが、測量設計委託料33万円だが、今後解体予定の山北地区の旧雷小学校校舎、これ木造2階建てで昭和38年建てであるけれども、こちらのほうの解体に当たって石綿が使用されているかどうかの分析を委託するものである。

政策推進課長 その下、2款1項6目企画費である。先ほど歳入のほうでも説明させていただいたとおり、電力柱の支障移転に伴うケーブル移設経費である。なお、歳入と1,000円ずつが生じているが、端数の処理の関係である。

神林支所長 続いて、2款第1項第7目である。16P、その次であるが、神林支所庁舎管理経費である。初めに、修繕料であるけれども、これについては庁舎に併設されている保健センターの排煙窓、経年劣化に伴って修繕をお願いするものと、あとは事務室の不点灯の蛍光灯の修繕をお願いするもので、29万5,000円である。続いて、工事請負費であるけれども、これについてはご案内のとおりであるが、職員駐車場にある車庫棟、これについて改修をお願いするものであって、主な工事内容といたしては外壁の補修及び塗装工事、それと電力の敷地内の引き込みの柱があるわけであるが、そこにある開閉器、これについても経年劣化ということでその取りかえということで、合計で1,537万5,000円をお願いするものである。以上だ。

自治振興課長 続いて、2款1項13目地域活性化推進費である。説明のほうごらんいただきたいと思う。説明の1、協働のまちづくり推進事業経費165万円であるが、10月より荒川地区にモデル導入する集落支援員の経費半年分である。主な支出としては、集落支援員の報酬110万円となる。次に、2、地域おこし推進事業経費であるが、190万4,000円

である。これは、平成30年度に導入する地域おこし協力隊のための準備経費と現在活動中の協力隊が定住に向けた取り組み、起業のための準備経費である。主な支出としては機械器具購入費150万6,000円であるが、内訳としては居住用の洗濯機とか電化製品、それから活動用のノートパソコン、それから定住に向けた取り組みのためのノートパソコンとなっている。以上だ。

総務 課長

一番下、2款1項15目の諸費であるけれども、合併10周年記念式典、これ来年の4月28日に予定しているものであるが、この式典の記念品代である。単価が9,400円、単価というと村上木彫り堆朱のぐい呑み、単価5,400円、それからそれを入れるしな布の入れ物であるが、これが4,000円、足して9,400円掛ける110個の予算である。以上だ。

## 第9款 消防費

(説明)

消防 長

それでは、27、28Pごらんください。一番下になるが、9款1項1目、こちらのほうが常備消防費、こちらの需用費である。こちらの需用費、次のページになるけれども、修繕料として消防車両の不時修繕等増加していて、当初でいただいていた550万円あるわけであるけれども、これで年間見通した場合足りなくなると思って、今回で133万4,000円計上させていただいたものである。また、備品購入費としてビデオカメラなのであるけれども、故障してしまったので、こちらの購入費として9万円お願いするものである。次に、消防庁舎管理経費89万円の増額をお願いなのであるけれども、空調設備の不時修繕、これ1つなのであるけれども、またトイレの便器交換修繕、こちらのほうが便器のほうがちょっとひび入ってしまって、これ3カ所ほど。また、その他給水仕切り弁など、こういったものの修繕費用として89万円の増額をお願いするものである。その下になるけれども、9款1項3目の消防施設費4,076万円の増額である。まず、常備消防防災施設整備経費機器保守等委託料である。こちらのほうは、はしご自動車あるわけであるけれども、こちらのオーバーホール費用3,320万円である。このオーバーホールについては、使用開始から初回についてはおおむね7年、その次から5年ということで大体定められていて、私どものほうのはしご車2回目のオーバーホールということで、今回計上させていただいたものである。これについては有利な起債、補助金等あるかということで検討していたものであるけれども、対象にならなかったため、今回計上させていただいたものである。また、非常備消防施設経費消耗品費756万円である。こちらのほうは、消防団の要望によるものであって、消防ホース65ミリのものを350本、その購入経費である。以上である。

## 第14款 予備費

(説明)

財政 課長

14款予備費のほうは、調整のための増額である。

## 第4条、第4表 地方債補正

(説明)

財政 課長

戻っていただいて、7Pの第4表、地方債補正だ。こちらのほうは、歳入でもご説明いたしたけれども、小学校債に1,810万円、中学校債に1,900万円を施設整備事業

のために追加するものである。以上である。

## 第2款 総務費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 第9款 消防費

(質 疑)

佐藤 重陽 今ほど説明いただいた、設備、入れかえのためのホース、消防団のために購入するということだったのだけれども、前から計画的にやっていたと思うのだけれども、団員そのものの装備品というか、作業服も含めて。それは、もうみんな終わったのだったっけ。

消 防 長 服装については終わっている。

佐藤 重陽 それは大変結構であった。いろいろ消防団からも、我々委員会でも懇談したりなんかした機会もあるのだけれども、ホースもそうだけれども、形から入るわけではないけれども、消防団に入っているという自覚とやはりその誇りもたいなのを団員そのものが持っていて協力できるような、消防活動に参加していただけるような、そういう空気を醸成する・・・空気というか、そういう体制を醸成することが大切だと思うので、その辺のことを装備品や何かに関しては、消防本部そのものもそうだが、消防団に対するそういう装備品なども細かく見てやっていただきたいなというふうに思う。いかがか。

消 防 長 消防団からの要望というのもいろいろあるので、私どもも話し合いよくした上で、年間通した要望ということで上げさせていただきたいと思っている。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 第4条、第4表 地方債補正

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

日程第2

議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当分科会所管分について総務課、財政課、政策推進課、自治振興課、会計管理者、選管・監査事務局、議会事務局、荒川支所、神林支所、朝日支所、山北支所及び消防本部所管分を議題とし、担当課長（財政課長 田邊 覚君、消防長 長 研一君、総務課長 佐藤憲昭君、政策推進課長 山田和浩君、自治振興課長 川崎光一君、会計管理者 中村 るみ子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

（説明）

財政 課長 お願いいたします。これ済みません、委員長、10款まで私ども担当なのだが、まとめさせてよろしいか。

鈴木分科会長 どうぞお願いします。

財政 課長 それでは、2款地方譲与税から10款の地方交付税までまとめてお話をさせていただく。前段平成27年度決算と比較をいたして、2款から10款までは8款の自動車取得税交付金と9款の減収補填特別交付金、こちらのほうでわずかに増加をいたしたけれども、ほかの8つの款では減少をいたした。そのうち大きな減収分について説明をいたすが、13、14Pの下段の第6款地方消費税交付金だが、前年度に比べて1億3,993万5,000円の減少をいたした。地方消費税の一部を財源として県が人口、従業者数で市に対して交付するものだけでも、輸入取引の減少であるとか、案分のもととなる本市の人口とか従業員数が減少していることに起因するものと思われる。次に、次のページになるが、15、16P、第10款地方交付税だ。備考欄の1、普通地方交付税については、前年度に比べて2億2,388万8,000円の減少をいたした。こちらのほうだけでも、平成27年度で合併算定がえ適用期間が終了いたして、昨年度、平成28年度から5年間の激変緩和の経過措置期間に入ったことが大きな要因になっている。続いて、その下になるけれども、特別交付税については、昨年と比べて855万9,000円の減少だが、こちらのほうはシーズンを通して降雪が少なかったために、除雪に係る経費が減少したことによって起因するものというふうに思っている。以上である。

第12款 分担金及び負担金

（説明）

消 防 長 それでは、17、18P ごらんいただきたいと思う。こちらの12款分担金及び負担金である。こちらのほう負担金として関川村、栗島浦村からいただいている分である。昨年と同様である。大きく変わった部分ない。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

総務 課長 19P、20Pである。13款1項1目第1節の総務管理使用料である。昨年と変わった点については、2番の行政財産使用料、これ朝日庁舎の電柱使用料であるが、これ

- 過年度分である。4カ年分の使用料が本年度、平成28年度に入荷、歳入として入ったものである。以上である。
- 政策推進課長 その下、3番目の電柱共架料だが、こちらは携帯電話会社から6本分の共架料としていただいたものである。
- 自治振興課長 その下、備考の4である。行政財産使用料であるが、こちらコミュニティセンターの敷地内の電柱2本と府屋駅前ふれあいセンター敷地にある1本、3本分の使用料である。続いて、備考の5、地域コミュニティセンター使用料である。こちらは、コミュニティセンターの冷暖房使用料である。以上だ。
- 総務 課長 21P、22P、13款1項8目の消防使用料である。上から3分の1ほど中ほどに入ったものであって、1の行政財産使用料、これについては毎年の上海府無線LANの使用料である。以上である。
- 消 防 長 それでは、その下の行政財産使用料である。こちらのほうも、消防施設内の電力柱などの使用料で、昨年と大きく変わっていない。
- 自治振興課長 続いて、その下の13款2項1目総務手数料である。備考の1、地縁団体認可証明手数料、こちらのほうは地縁団体の証明手数料300円で、47件あった。以上だ。
- 消 防 長 それでは、23P、24Pごらんください。一番下のほうの部分になるが、13款2項7目消防手数料である。こちらのほう収入済額118万3,450円、消防の危険物手数料とかその他各種証明手数料、大きく変わったものはない。

#### 第14款 国庫支出金

(説明)

- 政策推進課長 それでは、25P、26Pになる。14款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金である。こちら備考欄1番目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金であるけれども、こちらのほうについては、総務省分として338万4,000円、厚生労働省分として779万1,000円のシステム関係に対する補助をいただいた分である。また2番目、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金、繰越明許分になるけれども、こちらは個人番号利用業務に関して2要素認証をした費用等に関する補助金である。また3番目、地方創生加速化交付金、こちら繰越明許分ということになるが、オリ・パラ首長連合の負担金として620万円、堆朱のまち村上再生事業として2,776万6,200円、その合計金額となっている。
- 総務 課長 27P、28Pをお開きください。14款2項6目の消防費国庫補助金である。これ毎年予算計上して決算に上げているが、1の社会資本整備総合交付金、これ土砂災害ハザードマップであって、歳出は172Pに記載であるが、これの2分の1の歳入分である。これについては、平成27年度の土砂災害警戒区域の指定が多かったため、平成27年度決算に比して歳入歳出もふえたということである。なお、本年、平成30年度までの完了であったけれども、広島等の災害を受けて前倒しになったということもふえたものである。以上である。
- 消 防 長 それでは、その下の緊急消防援助隊設備整備費補助金である。こちらのほう、平成28年度については山北分署の消防車、本署の指揮支援車、こちらに係る国庫補助金である。また、消防防災施設整備費補助金538万6,000円であるが、こちら防火水槽2基分の補助金である。内容については、歳出のほうで詳しく説明させていただきたいと思う。

## 第15款 県支出金

(説明)

- 政策推進課長 15款県支出金、1項4目1節になる。31P、32Pをごらんください。事務移譲交付金として、県から市への移譲された事務の経費として374万3,500円の入となっている。次よろしいか。
- 鈴木分科会長 どうぞ。
- 政策推進課長 次、15款2項県補助金、1目総務費県補助金のほうになる。備考欄1番、土地利用規制等対策費交付金であるが、国土利用法に基づく土地取引に関する事務経費として19万5,000円になる。また、2番の電源立地地域対策交付金であるが、こちらのほう毎年交付となっている金額である。おおむね前年並みの収入となっている。
- 自治振興課長 その下の備考3、生活交通確保対策運行費補助金、こちらのほうについては、県のほうから路線バスに対する補助金である。村上営業所から大須戸線となっている。
- 総務 課長 35P、36Pをお開きください。15款2項6目の消防費県補助金である。これで、この備考欄に地域コミュニティ活動を活用した被災者生活支援事業補助金というふうな名称であるが、平成27年度までは緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金という名称であった。名称が変更されたということと、平成27年度決算に比して若干減額になっている。合計で209万6,000円である。以上である。
- 選管・監査事務局長 それでは、そのページの下のほうをごらんください。15款3項の委託金の3節の選挙費委託金である。1の参議院議員通常選挙費事務委託金3,553万5,581円と2の選挙啓発推進委託金11万9,000円については、7月10日執行の参議院議員選挙の委託金である。3の新潟県知事選挙費事務委託金3,195万9,971円については、10月16日執行の県知事選挙の委託料である。4の新潟海区漁業調整委員会委員選挙費事務委託金7万9,123円については、任期満了に伴う8月3日執行の定数9人の委員選挙である。無投票により村上市内から2人の委員が選出されている。その委託費である。5の在外選挙人名簿登録事務委託金2,140円、こちらについては在外選挙人の定時登録などの委託金である。6の新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙費事務委託金7万9,123円については、6月9日に執行されている委員1名の欠員が生じたための補欠選挙で、立候補者が1名であったため、こちら無投票となった。なお、新潟海区の選挙は通常選挙、補欠選挙とも7万9,123円の歳入となっているが、無投票の場合は事務費のみの委託金となり、有投票の場合の2分の1の基準額となっているため増額となっている。以上である。
- 政策推進課長 その下、15款3項1目4節統計調査費委託金である。1の統計調査等市町村交付金であるけれども、こちらは平成28年度中に行った調査であって、経済センサス活動調査、学校基本調査などに係る金額である。また、1枚めくっていただいて、37、38Pの2、統計調査員確保対策事業委託金については、昨年と同額で歳入となっている。

## 第16款 財産収入

(説明)

- 財政 課長 その同じページの16款だ。中ほどから失礼だが、まず土地貸付収入だが、普通財産貸し付けの事務取扱要領に基づいて土地の貸付料を納入してもらうもので、前年度に比べて貸付金の見直しなどを行って143万7,160円の減少であった。1については、現年度分で129件分、2の過年度分についてと3の滞納繰越分は、それぞれ1件分についてである。その下の建物貸付収入だけでも、こちらのほうも同じ要領に基づ

いて貸付金を納入してもらったものであって、年間で8件分の金額になっている。さらにその下、16款1項2目利子及び配当金になるが、全体で、こっちのほうだが、基金取り崩し、預金利率の低下によって、平成27年度と比べて289万2,484円の減少になった。ここの、次のページ行っていただいて、16款2項の財産売却収入になるが、こちらの普通財産の土地売却のほうになるけれども、土地売却収入818万4,656円があるけれども、こちらのほうは普通財産の土地売却16件分であって、前年度に比べて242万1,631円のこちら増となっている。同じくその下、2つあいて16款2項2目物品売却収入だが、1の不用物品売却収入、こちらのほうだが、こちらのほうは利用予定のない公用車、除雪車等の売却20件分で、前年度に比べてこれは988万9,142円減少した。こちら、平成27年度に比べて大型の重機の売却などがなかったため減少したものである。

鈴木分科会長 以上か。  
財政 課長 以上だ。

## 第17款 寄附金

(説明)

総務 課長 17款1項1目の一般寄附金である。寄附された方の名誉があるので、お名前申し上げる。一般寄附金、株式会社長谷川電気工業所において3万円ほど、それからその他個人が9,000円である。それから、17款1項2目の民生費寄附金であるが、これは一番大きなものが遠藤法律事務所の192万9,311円、これは後ほど教育費の寄附金にも同額出てくるが、この2つについては、菅井カツヒコ氏という古渡路出身の方が長岡の住所ある方だが、お亡くなりになって、遺言によって県と市に2分の1ずつ寄附するというので、市が2分の1を受け取ったものを福祉と教育に役立ててくれということで、半分ずつ寄附として入れさせていただいた。そのほかに17款1項2目民生費寄附金であるが、株式会社大滝建設さん10万円、それから村上ゲートボール連盟さん3万780円、それから17款1項4目教育費寄附金としては、今ほど申し上げた故菅井さんの遺言でいただいた192万9,311円、それから塩野町教室のつばき会というところであるが、ここと神林教室のあかね会という、ここが10万円ずつ寄附をいただいている。それから、株式会社大進建設さん、これは支部債である。5万円をいただいている。以上である。

政策推進課長 その下になる。17款1項3目1節ふるさと納税寄附金であるけれども、平成28年度のふるさと納税寄附金だが、件数では平成27年度の約2倍となる8,448件の寄附であった。また、金額では約2.5倍であって、2億782万2,549円というふうな多額の寄附金を受けることができた。

## 第18款 繰入金、第19款 繰越金

(説明)

財政 課長 済みません、39、40P、下のほうから18款繰入金があるけれども、説明のほうは次のページになる。初めに、これは2つ目の18款2項基金繰入金の1目財政調整基金繰入金だが、こちらのほう前年度に比べて17億円の減少である。前年度は、新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院の移転新築支援に係る基金を新設したためふえていたけれども、ことしはそれが無いということで17億円の減である。その下、18款2項2目社会福祉基金繰入金だが、こちらのほうは平成27年度なかったの

で、皆増ということで、こちらはあらかじめ病児保育センターの建設に充てたものである。その下の18款2項3目環境衛生基金繰入金、こちらは前年度に比べて1億720万円の減で、こちら旧荒川郷のごみ処理場解体工事請負費などに充てたものである。さらに、その下の18款2項4目義務教育施設設備整備基金繰入金、こちらのほうは3,100万円の減少であったが、こちらのほうは小中学校の施設改修整備に充てたものである。それから、18款2項5目ふるさと応援基金の繰入金、こちら新たに計上したものであって、先ほど説明があったけれども、ふるさと応援基金をいただいた方への返礼品に係る経費として充てたものである。その下の19款繰越金だが、内訳備考のとおりであるけれども、全体で前年度に比べて2億4,067万9,143円増加をいたした。以上である。

## 第20款 諸収入

(説明)

- 会計管理者 43、44 P、20款2項1目市預金利子である。歳計現金預金利子4万8,441円だが、この利子は交付税など一時的に多額の収入があり、当面の支払準備資金に不足が生じないような場合に一時的に市内金融機関に普通預金として保管したときの利子である。利率の引き下げによって、平成27年度決算額より58万9,043円少なくなっている。以上だ。
- 自治振興課長 その下の20款4項1目1節総務貸付金元利収入である。備考1、コミュニティ施設整備資金元利収入51万2,454円であるが、町内のコミュニティ施設の貸付償還金である。松原町1丁目となる。以上だ。
- 総務 課長 その次、45 P、46 Pである。20款6項6目の雑入、1節の総務雑入である。1から27番までであるが、ほとんど前年と同じであるが、特に23の高速バスカード払戻金、これについては高速バスが廃止されたということで、バスカードを精算したものである。以上である。
- 財政 課長 28から33までが財政課分だが、まず28の建物共済災害共済金、落雷、風害等によって罹災した建物、こちら昨年度5件分の修繕費用の共済金である。それから、飛んで30の自動車共済災害共済金は、事故による公用車32台分の修繕費用ということで、こちらのほう前年度に比べて9台分、321万864円の増加という結果になっている。以上だ。
- 政策推進課長 34から37については、政策推進課の雑入となる。34、35番については、前年度と同額になる。36番、市報むらかみ広告掲載料だが、12団体から掲載の申し込みがあって、前年度と比べて7万5,000円の増となった。また、1枚めくっていただいて47、48 P、37番のホームページバナー広告掲載料であるが、13団体からの申し込みがあり、前年度と比べこちらのほうは2万5,000円の減であった。
- 自治振興課長 続いて、38から40は自治振興課分の雑入である。38、コミュニティ助成自治総合センター交付金、これについては宝くじの社会貢献広報事業として行っている一般コミュニティ助成事業に4件、コミュニティセンター助成事業に2件、自主防災組織育成事業に1件が採択されたものであって、2,390万円である。続いて、39、コピー等使用料、こちらはコミュニティセンターのコピー使用料である。それから、備考の40、私用電話使用料についても、コミュニティセンターの使用分である。

(何事か呼ぶ者あり)

鈴木分科会長 違う。第20款に入る。第20款諸収入について。

選管・監査事務局長 失礼した。45、賠償責任保険49万5,708円についてである。平成28年の市議会定例会で損害賠償事案として報告をさせていただいている2件分の保険金であって、市議会議員選挙投開票日の4月17日の午後に突然の強風によりポスター掲示板が破損の上、飛散したことにより、駐車中の車両2台を損傷させてしまったという事案の保険金である。以上である。

総務 課長 失礼した。49P、50Pをお願いいたす。20款6項6目8節の消防雑入である。4点ほどあるが、上から3点については前年どおりである。4番目の鳥インフルエンザ防疫作業負担金であるが、7,869円。何かというと、これは燃料費代ということで請求したものである。以上である。

消 防 長 その下、5番から14番、こちらのほう消防本部総務課であるけれども、こちらのほうは前年度と変わったところないので、よろしくお願ひしたいと思う。以上だ。

## 第21款 市債

(説 明)

財政 課長 こちら、51Pから52P、それから53、54Pにかけてになるが、説明のほうまず51、52からさせていただくが、全体で10の品目で借入れを行って、市債全体では前年度に比べて1,710万円の減少であった。主なものについて説明をさせていただくけれども、21款1項2目の民生債及び21款1項5目の商工債で、これに皆増になっているけれども、次のページなのだが、53、54なのだけれども、21款1項7目の消防債のほうでは、消防救急デジタル無線整備事業、こちら完了いたしましたので、今年度はこの分が減少していることから、差し引き前年度とほぼ同程度の額となっている。以上である。

## 歳入

第2款 地方譲与税、第3款 利子割交付金、第4款 配当割交付金、第5款 株式等譲渡所得割交付金、第6款 地方消費税交付金、第7款 ゴルフ場利用税交付金、第8款 自動車取得税交付金、第9款 地方特例交付金、第10款 地方交付税

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

第12款 分担金及び負担金、第13款 使用料及び手数料、第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第16款 財産収入、第17款 寄附金、第18款 繰入金、第19款 繰越金、第20款 諸収入、第21款 市債

(質 疑)

佐藤 重陽 それでは、22Pの自治振興課になるのか、ちょっと言ったのかもしれない、聞き取れなかったのだけれども、地縁団体認可証明手数料、十何団体と行ったか。

自治振興課長 300円、これ47件分である。

佐藤 重陽 ちょっと待って、47件というその認可証明手数料ということは、新たになったところということか。

自治振興課長 いえ。

佐藤 重陽 ではない。

自治振興課長 ない。証明書。証明手数料である。

佐藤 重陽 認可団体であるという証明書を発行してもらうための手数料ということ。

自治振興課長 印鑑証明手数料である。

佐藤 重陽 わかった。

鈴木分科会長 歳入全般になったので、皆さん広がった。ないか。

木村 貞雄 32Pになるけれども、私一般質問でも話したのだけれども、この三面ダムの関係で電源立地地域対策交付金というのをやっているわけだけれども、当初からこの使い道というか、規制はあったのか。

政策推進課長 電源立地対策交付金については・・・それでは、企画政策室長からお答えする。

企画政策室長 その交付金については、当然これ国の交付金であるので、使い道というのは限定はされているけれども、これはことしの当初予算の委員会のときに申し上げたのだが、なかなか実際の例えば建設事業とか、そういう事業に充当していくと実施時期が限られたり、事業も限られるということから、これまで保育園の人件費に充当してきた。これ、県と昨年いろいろと協議を重ねた結果、ほかの市町村でも今そういう形でなかなかそういう保育園の運営費のような人件費も、一般のそういう運営費に充てる交付金というのはなかなかないのだが、これまでの見直しの中で、もともとそういうハード事業中心だった交付金が皆さんの要望によって運営費に充てられるように変わってきた経緯があって、今の流れとしては運営費のほうにシフトしているというようなことで、保育園のほうに引き続き充当させていただきたいということで3月の委員会のときもご報告申し上げたところである。

木村 貞雄 今のはわかるのだけれども、だから当初にやってきたときの流れ、今現在のはそういうふうに変わってきたのだろうけれども、私言いたいのは、今皆さんのほうで困っているのは、ダムができて困っているのは、だから三面川の水がきれいではなくて、アユもすめないような、餌もつかないような川になってきたのはその影響なのに、川の関係でもし使えたら、困っている人は結局そういう交付金なんていうものは、電力さんもそうだけれども、困っていることがどうしてそういうために交付金を出すような形なので、その辺理解してもらいたいな、こういうふうを考える。

企画政策室長 ちょっと説明が不足であったのだが、その3月の委員会のときに、国から確実にもらう方法としては、国への報告というか、そういう形は保育園の人件費でやむを得ないのだろうという話の中で、今委員おっしゃったような形で地元に戻元できるような何か仕組みを検討すべきだというご意見もあって、我々も内部で検討させていただいた。それで、今回わずかではあるのだが、7款か、商工費のほうで二子島の森林公園、こちらのほうの施設が、これ前財務関係のお金を使って整備した施設なのだが、かなり経年で傷んでいるということで、本年度から手を入れていくということで、金額はまだわずかなのだが、来年から本格的にはやっていく準備を始めたというところである。

木村 貞雄 副市長にお願い、いいか。どんなふうを考えているか。

副市長 当初そういった国の考え方のもとに交付されたというふうにお聞きしているし、途中いろんな事情があってそれが広く使われるようになってきたという経緯も説明申し上げたとおりである。したがって、市といたしては、そういう何が大切なのかということ、それから交付金を最大限に利用するというふうな考え方のもとに広く使わせていただきたいと思うけれども、今申し上げたように、では全く当初の考え

方が生かされていないかといえ、それは今申し上げた該当に直接当たる金額ではなくても、今後そういったことに配慮しながら地域のそのダムにかかわることに関しても順次進めていきたいというふうに考えている。

木村 貞雄 ぜひよろしくお願ひしたいと思う。終わる。

鈴木分科会長 歳入全般である。

小杉 武仁 17款の収入、ふるさと納税の件で。このパンフレット作成したりさまざまな手法で額が2.5倍、既に400件を超える額になっているけれども、国のほうの指導で3割に返礼品を減らせという方向性が出た中で、どうなのだろう。市としては、その今の現状を何とか守り続けられるような手法をとってこれだけの収入があるわけだ。伸びているところをブレーキをかけざるを得ないのかどうなのか、ちょっとお聞かせいただいていいか。

政策推進課長 6月の定例会でも、それに関してはいろいろご議論あったかとは思。総務省から正式に通知が出たということ、また市内の各市町村のほうでも、ある程度やはり抑えていかなければ、またふるさと納税の本来の目的を忘れてはいけないというようなことを含めて、3割というものを一つの目安としていこうと。村上の場合も、3割ということで今作業のほうを進めている最中である。先般の市長の記者会見では、たしか9月からというふうに申し上げたかと思うのだが、若干事務がおくれている、10月からというふうにはなってしまうわけだけれども、新たなパンフレットの作成含めて10月1日から切りかえるということでの作業のほう始まっている。また、野田総務大臣もいろいろおっしゃっているというようなことでも、情報としては参っているのだけれども、それはあくまでも総務省の考え方ではまだないというところもやっぱりあるので、それは注視しながら情報を得ていく。そして、今後どのような形がまたいいのかということにつなげさせていただければというふうに考えている。

小杉 武仁 課長おっしゃるように、野田総務大臣の発言が各自治体においても大分混乱を招いているわけだ。ただ、地方にお任せするという発言であったので、私なんかなるべくぎりぎりまで正式な通達がどうなのか、こっちから聞いてもいいのだろうし、ぎりぎりまで先延ばししてでもこの5割を続けていくべきだというふうに考えているけれども、今後少し深い議論をしていただいて、これだけの結果がもう出ているわけだから、収入の中で。なるべく落とさないような努力もしていただきたいと思う。

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(鈴木いせ子君) 休憩を宣する。

(午後2時10分)

分科会長(鈴木いせ子君) 再開を宣する。

(午後2時23分)

鈴木分科会長 財政課長より申し出があるので、どうぞ。

財政 課長 それでは、先ほど歳入の18款の基金の繰入金の説明の中で、こちら42Pになるけれども、中ほどにふるさと応援基金の繰入金があるけれども、こちらの充当先について

て寄附金をいただいた方への返礼品に充当した旨を私お話し申し上げたけれども、間違いであった。実際は、寄附していただいた方の寄附メニューあるのだけれども、それぞれの寄附目的に合った寄附メニューのほうに充当をさせていただいた。5項目あるけれども、そちらのほうに充当させていただいたというのが正しいものであった。大変失礼いたしました。

## 歳出

### 第1款 議会費

(説明)

議会事務局長 それでは、55P、56Pをごらんください。1款1項1目議会費、当初予算2億497万7,000円から議員期末手当及び職員人件費分として198万9,000円を減額して、予算現額を2億298万8,000円といたしました。支出済額は、平成27年度に比べ1,999万4,000円の減となった。それでは、備考欄中の主なものを説明いたします。1の議員報酬等については、4月は議員数が2名少なかった等、改選等の理由で平成27年度に比べ減額となっている。次に、2の議会運営費で中ほど、額は少ないが、議員控室の障子張りかえ業務委託料ということで、シルバー人材センターで行っていただいた。その6行下、機械器具購入費については、議会活動等の記録のためにミラーレス一眼カメラを1台備品購入いたしました。またその6行下、昨年度は阿賀北4市議会議長会の当番市ということで、本市において連絡協議会及び議員研修会を行っている。その開催市負担金9万3,000円となっている。主なものは以上だ。

### 第2款 総務費

(説明)

総務課長 2款1項1目の一般管理費である。56Pの下段のほうになる。この一般管理経費については、対前年比900万円ほどの減である。率にして7.7%の減。原因については、事務補助員の賃金の減約360万円、それからもう一つの原因としては、マイナンバー制度の導入に当たっての例規セーブの委託料、これが同じく360万円ほどあったためである。続いて、58Pのほうをお願いいたします。2として、庁用車管理経費であるが、対前年比7.3%の減である。その下、3の本庁管理経費であるが、これについては額にして前年度決算に比してマイナスの1,550万円ほど減になっている。率にして25.2%。原因については、主な原因は平成27年度においては免震のスリット工事1,500万円ほどあった。これがなかったためである。なお、ご説明申し上げますが、下から3つ目の光熱水費1,493万6,909円になっているが、実は昨年度からこの光熱費の中の電気料金については、新電力の契約を行っていて、平成27年度決算に比べて本庁舎分で125万円ほど電気料が減になっている。支所と合わせて約460万円ほど削減されているということである。次に、60Pをお願いいたします。60Pの上から10行目の工事委託料である。1万8,390円であるけれども、これについては本庁のガスバルブの修繕工事の委託料。それから、その下工事請負費であるが、これは揚水ポンプの更新約350万円、それから外壁塗装で91万円ほど、それから外灯2カ所、52万4,000円ほど使っている。それから、6番目の一般管理費の職員人件費である。これについては、対前年比1億3,700万円ほどの減額になっている。率にして14.7%。これについては、旧村上市の職員分の加入負担が終了したためである。町村においては、全国町村会の退職積立金に加入していたが、旧村上市については加入していなかった

ので、これを一括今まで払っていたということで、この支払い分がなくなったためである。以上である。

政策推進課長 同じく59、60P、2款1項2目文書広報費になる。こちらのほう、広報広聴経費ということで1,856万4,171円と、前年とほぼ同額というふうなことにはなるが、経費の大部分は印刷製本費で占めている。昨年度は、本体のカラーページをふやしたためページ単価が若干上がりはしたけれども、年間の本体ページ数、こちらのほうは前年度より少なかったということで、印刷製本費もほぼ同額であった。また、次に大きいのは、CMS保守業務委託料であるが、こちらは市のホームページの作成及び修正のためのソフトの保守管理料である。

財政 課長 その次の61、62P、2款1項3目財政管理費だ。備考欄、財政一般管理経費、こちらのほうは前年度比2億3,352万1,196円と大きな増になっている。この主なものが一番下、返還金というのがあるけれども、これは平成28年度のみ発生した返還金であって、平成23年度及び平成24年度に見込み額によって国から交付された震災復興特別交付税について、返還に関する規定が盛り込まれた地方交付税法の一部改正法が平成28年4月1日に施行されたことから、これに基づいて精算をいたして返還したもので、これ全国一律にやったものである。なお、この交付税の充当先だけでも、平成23年度は森林環境保全整備事業、また平成24年度はごみ処理場建設事業に充てられている。

会計管理者 2款1項4目の会計一般管理経費である。644万5,000円の予算に対して570万897円の決算となり、前年度より11万1,000円ほど減少している。役務費で61万7,181円の不用額があるが、こちらは主に金融機関に支払う口座振替手数料について、振り替え件数等が結果的に少なかったことによる残額である。以上だ。

財政 課長 その下の普通財産管理経費であるけれども、こちらのほうは前年度に比べて3,881万6,602円の減少であった。業務委託料や工事請負費の減少だけでも、内訳といたしては、平成27年度には地方公会計制度の導入に伴う台帳の整備業務委託料、1,000万円近いものがあったし、その減少と解体工事等で減少した分2,827万円余りがあったので、これが主な要因となって減少したものである。

自治振興課長 続いて、2款1項6目企画費である。備考の1、生活交通確保対策事業経費であるが、2億852万386円、対前年比5.2%の増となっている。主な理由としては、村上市地域公共交通活性化協議会負担金、こちらのほう13.6%の増となっている。内容といたしては、今年度から走り始めた高速のりあいタクシーの準備経費である。そちらのほうが増となっている。それから、生活交通確保対策補助金1億6,471万2,000円であるが、こちらのほう3.1%の増となっている。こちらについては、路線バスの燃料費の高騰、それから人件費の高騰によるものである。次、続いて備考の2、広域的公共交通推進事業経費23万8,840円であるが、こちらは各協議会、それから同盟会、そちらの負担金、負担金、年会費となっている。以上だ。

政策推進課長 3番の無線システム条件不利地域解消事業経費であるけれども、こちらは前年度のおおむね半分になっている。これは、平成27年度に行った電力柱建てかえに伴う光ケーブルの移設、この修繕が17万8,200円全てなくなったことが大きいと言える。またその4つ目、テレビ難視聴共聴組合支援事業補助金ということで、これは村上地区の上山田共聴組合に補助したものである。4番の企画一般経費、こちらは564万9,753円ということで、対前年度比59%、209万5,472円の増となった。要因としては、1枚めくってもらって63、64Pであるが、2行目の通信運搬費、こちらの増、また

- その下にクレジット決済手数料、いずれも大幅な増となったわけなのだけれども、ふるさと納税寄附金が件数として倍にふえことに伴うものの手数料関係である。また、平成27年度に実施した山村振興計画策定業務委託料183万6,000円ということだが、それは皆減ということになっている。5番の総合計画策定経費であるけれども、こちらは平成29年の3月にささげていただいたが、第2次村上市総合計画の策定経費である。最終的には冊子1,000部、概要版2万4,000部印刷ささげていただいた。あと、あわせて総合計画策定支援の委託料が主なものである。6番の定住自立圏経費ということで、こちらは昨年度より減っているが、これは審議会の開催件数が減ったことによるものである。委員は16人、開催は2回行っている。7番の情報通信事業特別会計繰出金は、先ほど特別会計のほうで説明ささげていただいたとおりである。
- 荒川支所長 同じページの2款1項7目支所費のうち、備考欄1、荒川支所一般管理経費687万8,564円であるが、内容的には支所に係る庶務的経費、公用車の維持管理経費であって、前年並みである。
- 神林支所長 その下の神林支所一般管理経費である。629万2,279円であるが、今ほど荒川支所長の言われたとおりの内容であって、内容については大きな変更はないので、よろしくお願ひしたいと思う。
- 朝日支所長 ページめくって65P、66Pをごらんください。3番、朝日支所一般管理経費、総額で1,155万206円。荒川支所長、神林支所長が申し上げたとおりであるので、私のほうも説明は省略ささげていただく。以上だ。
- 山北支所長 それでは、備考欄4、山北支所の一般管理経費だ。支出項目については、各支所と同様に例年と同じである。ただ1点だけ、備考欄の中ほど、船体上架手数料というのがあるが、これについては先ほど委員会の議第102号で審査いただいた桑川地内の車両事故の際の船舶のモール部分の損傷を確認するためにクレーンを使用した際に要した経費だ。以上だ。
- 荒川支所長 続いて、5番、荒川支所庁舎管理経費2,317万2,060円であるが、対前年、率にして14.21%、額にして約290万円ほど増になっている。この理由としては、一番下の工事請負費671万7,600円。内容的には、庁舎内1階から3階までのブラインドの入れかえ工事、電話交換機のデジタル工事にかかったものである。以上である。
- 神林支所長 その下にある神林支所庁舎管理経費である。主なものについてご説明申し上げる。68Pの上段のほうの2段目である。工事請負費であるが、先ほど平成29年度の補正予算でもご説明を申し上げた車庫棟、ご案内のとおりであるが、職員駐車場のほうに鍵の手に設置されていて、先ほど補正をお願ひするところについては、北側のほうの1棟であって、今回の決算の車庫棟については、西側について改修工事、メンが塗装工事であるが、外壁の。その工事費778万8,960円ということで実施をしているものである。以上だ。
- 朝日支所長 ページめくって67P、68Pをごらんください。7、朝日支所庁舎管理経費、総額2,849万139円である。こちらのほうも、支出の内訳はほぼ例年どおりであるが、工事請負費といたして722万4,120円、これは朝日支所駐車場の舗装打ちかえ工事を行ったものである。以上である。
- 山北支所長 8番、山北支所の庁舎管理経費である。主な項目の中で、一番下段になる工事請負費415万8,000円について説明をささげていただく。これについては、山北支所の電話交換機の主装置の取りかえ工事を行っている。総額で前年比で182万9,020円の増となっているが、これについては工事請負費が前年対比で189万1,404円の支出増とな

- 荒川支所長 ったことによるものである。以上だ。  
続いて、9番、荒川支所緊急対応経費47万8,440円であるが、内容的には排水路の夏場の流水確保の修繕工事、ゲートボール場の倒木の処理、あと空き家で所有者が不明のところのスズメバチの巣の撤去、通学路に面していたものだから、緊急処置としてスズメバチの巣の除去をさせていただいた。以上である。
- 神林支所長 その下の神林支所緊急対応経費である。内容といたしては消耗品であるが、1点目に岩船町駅の前面にある市道、ちょうど午後の7時、8時の下りの列車に高校生の方が大勢乗る。そこで、岩船町駅を利用されている高校生の方が下車する際に、保護者の方が先ほど申し上げた市道のほうで車でお待ちになっていて、その際に非常に渋滞して交通の支障になって支障を来して、その解消のために旧神林村役場の敷地のところに駐車場跡地があったものだから、そちのほうに一時待合所として区画線を引いてその場所の確保をするための材料費、それについて3万7,484円。それと、昨年11月の下旬に関川村で発生した鳥インフルエンザあったけれども、その際に野鳥の監視重点区域ということで、半径10キロ以内のところにご案内のとおりのお幕場の大池公園、そして有明のとら堤、あと関川290の境界、関川との境界にある桃川管理のため池、そちらのほうの野鳥監査の際にかかわる消耗品を購入させていただいた分、それが1万6,613円あって、その合計が5万4,097円ということである。そして、その下の看板作成業務委託であるが、先ほど申し上げた岩船町駅関係の一時待合所のほうの誘導等の看板を業者のほうに作成したものである。以上だ。
- 朝日支所長 その下、11、朝日支所緊急対策経費49万5,520円。内訳といたしては、熊対策で緊急に雑木の下刈りをしていただいた作業賃金7万4,160円、水防倉庫が突風で壊れて緊急の修繕を要した。その修繕料19万2,240円、申告前に石油ストーブが壊れて、石油ストーブ古いもので交換部品がなかったの、新しいものを購入させていただいた。その金額が22万9,120円である。以上だ。
- 山北支所長 山北支所の緊急対応経費だ。修繕料といたして23万7,600円。これについては、碁石の観光施設の流し場の屋根がトタン屋根であるけれども、腐食により飛散する危険があったので、そこを修繕している。続いて、工事請負費だ。勝木地内の昨年度国道7号の改良工事が行われた。それによって、道路反射鏡、いわゆるカーブミラーだけれども、そこが必要になったということで1面設置工事を行わせていただいた。18万9,000円である。以上だ。
- 総務 課長 2款1項8目の行政改革推進費である。一番下になる。備考欄1の行政改革経費であるが、191万7,265円。対前年比としてマイナスの650万円が減っている。率にして77.2%。その原因としては、平成27年度において行政改革導入支援業務委託料ということで750万円ほどあったものが皆減である。なお、システム構築に合わせて一番4つぼちの下のほうあるが、保守等の委託料171万円が新たに加わったということである。
- 政策推進課長 それでは、71P、72Pになる。2款1項12目電算管理費、1節庁舎情報システム管理経費である。備考欄1、庁舎情報システム管理経費の決算額については3億2,731万1,635円と、対前年度と比較するとマイナス5.1%、1,762万6,776円の減ということになった。主なものとして、上から6つ目である。電算業務委託料、こちらについては前年度と比べて1,668万円減というふうになっている。これは、システム改修業務の委託件数、平成27年度は33件あったが、平成28年度は18件ということで、15件減少したことによるものが大きいと考えている。その下、機器保守等委託料で

あるけれども、これは平成27年度に更新、構築したシステムのネットワーク機器の保守費用で、前年度と比べ約500万円ほど増額となった。また、下から5つ目のぼつであるけれども、電算機リース料、こちらについては前年度と比べて約322万円増ということになったが、これは健康管理システム機器、神林支所庁内LAN機器、モノクロ連続紙レーザープリンター及び9号OCR等を新規リースしたことによるものである。項目の2番目、庁舎情報システム管理費の繰越明許分であるけれども、こちらについては、平成27年度からの継続事業である。国が示す地方自治体情報セキュリティ強靱化対策事業に対応するため、二要素認証システムで使用するICカードリーダー、ICカードLGWAN接続からのインターネットの分離などのためのライセンス、これらに消耗品として1,093万7,160円。また、インターネットの分離のためのシステム、そのネットワーク構築及び介護保険、子ども・子育ての制度改正などの対応などに480万6,000円を支出している。

自治振興課長

続いて、2款1項13目地域活性化推進事業費である。備考の1、交流・定住促進事業経費である。946万9,820円、対前年の3.1倍にふえている。理由としては、予算書の組み替えによって、次ページ、74Pの備考をごらんください。政策推進課が担当している婚活運営負担金200万円、それから空き家バンク移住応援補助金219万8,000円、それから婚活支援事業交付金199万9,000円。こちらのほう、平成27年度は地方創生先行型交付金事業となっていたので、こちらが加わったためにふえている。続いて、74P、備考の2、協働のまちづくり推進事業経費である。こちらのほう9,218万2,852円であって、30.7%の増である。主な増加の理由としては、コミュニティ助成補助金2,390万円であるが、こちらのほう平成27年度は420万円、2件の該当となっていたものが、平成28年度は7件該当したことによって、5.7倍にふえている。それで、30.7%の増となっている。続いて、備考の3、集会施設整備事業経費であるが、こちらのほうについては主に、60万6,600円であるが、集会施設整備事業補助金939万7,000円が主なものとなっている。対前年ほぼ同額である。それから、備考の4、地域コミュニティセンター施設管理経費であるが、こちらのほう1,228万6,447円、17.9%の増となっている。主な増としては、老朽化しているコミュニティセンターの修繕料45万1,435円と工事請負費、こちらのほう岩船コミセンのエアコンが壊れて、そちらの設置工事費66万6,360円、こちらのほうが増加の理由となっている。続いて、備考の5、地域おこし推進事業経費1,502万5,541円であるが、こちらのほう1.8倍の増となっている。こちらについては、地域おこし協力隊員の報酬、こちらの842万7,200円だが、2人から2人ふえて4人分となった関係で約倍となっている。それから、もちろんほかにも住居借上料、こちらのほう2カ所から4カ所にふえたということで116万8,096円、こちらがふえた理由となっている。続いて、75P、76Pであるが、こちらのほう先ほどの地域おこし推進事業経費の増加理由のもう一つの理由として、機械器具購入費、こちらのほう145万3,852円になっているが、こちらは平成29年度、今年度分の新規隊員4人分の準備経費が増となった理由である。同じく、項目6番になる。地域活性化推進事業経費である。こちらは、主に神林地区で昨年開催した水曜どうでしょうキャラバンの経費である。

政策推進課長

選管・監査事務局

局長 次の2款1項14目入札監視委員会経費9万4,037円である。5名の委員で委員会を3回開催しており、委員報酬の8万8,800円が主な支出である。以上だ。

自治振興課長

次の2款1項16目諸費であるが、こちらのほう備考の1から5まで地域審議会における報酬である。村上地区本庁分、それから荒川支所分、神林支所分、朝日支所分、

山北支所分となっている。以上だ。

総務 課長 6から10については、嘱託員の連絡経費である。対前年とほとんど変わらない。以上だ。

鈴木分科会長 以上か。

選管・監査事務局長 77P、78Pの2款2項徴税费、1目税務総務費、固定資産評価審査委員会経費6万890円である。5名の委員で委員会を開催いたしたが、固定資産の価格に対して不服審査申し出がなかったため、1回のみ委員会開催であった。引き続いて、それでは79P、80P下のほうである。下段の2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費であるが、選挙管理委員4名の報酬等が主なものである。次のページ、81、82Pをお開きください。選挙管理委員会事務局職員人件費1,722万4,863円である。こちらは職員人件費、事務局の職員人件費費2名分である。続いて、2款4項2目の選挙啓発費である。こちらについては、村上市明るい選挙推進協議会に関する謝礼等である。工事請負費34万5,600円については、予備費を充用させていただいている。山北地域の国道7号沿いに合併前に旧山北町の明推協で設置した看板が腐食し、危険であるということで、撤去の要望があったので、看板の撤去工事を実施している。続いて、2款4項3目の参議院議員通常選挙3,565万1,317円であるが、3年前の平成25年度に執行された参議院選挙の比較では68万1,070円の減額となっている。今回の主な支出といたしては投票管理者、投票立会人の報酬、それから各投票所や開票所などに従事した職員の時間外勤務手当が1,453万7,197円である。消耗品費390万9,223円については、ポスター掲示板の板の購入や選挙事務用消耗品などである。通信運搬費140万6,201円については、投票所入場券はがきの郵送料などである。機器等点検手数料53万9,784円については、自書式読み取り分類機の設定や点検及び投票用紙計数機の点検、投票速報や開票集計システムの設定や点検、立ち会いの費用などである。ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料430万9,200円については、541カ所のポスター掲示所への設置及び撤去費である。投開票所物品搬入搬出等業務委託料98万4,266円については、投票所及び開票所への物品の搬入、搬出や開票所の会場設営、それから投票所のスロープの取り付け、取り外しなどの費用である。機械器具購入費286万2,540円については、自書式投票用紙読み取り分類機本体1台の購入費用などである。続いて、2款4項4目の新潟県知事選挙3,195万9,971円であるが、4年前の平成24年度に執行された県知事選挙との比較では、21万9,977円多い金額となっている。今ほどの参議院議員通常選挙費と同じような支出内容になるが、参議院議員選挙と県知事選挙を比べてみると、支出に影響する大きな違いが2つある。1つは、参議院議員選挙が県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2票選挙だ。県知事選挙は、1票のみの選挙になる。そのため、投票所と開票の事務従事者が県知事選挙では少ない人数となったので、職員の時間外勤務手当などが少ない金額となっている。2つ目としては、ポスター掲示板の区画数は参院選は8区画だったが、県知事選挙は6区画であったため、県知事選挙では掲示板の購入費や設置及び撤去費も少ない金額となっている。なお、職員の時間外勤務手当は1,148万1,343円だが、4年前の県知事選挙と比較して112万9,332円少ない金額となっている。この主な要因といたしては、自書式投票用紙読み取り分類機等の増設により、手作業から機械化が進み、開票に従事する職員の時間外勤務手当の減額につながったものと考えられる。次に、選挙広報配布謝礼44万9,980円については、毎月1日と15日に市報むらかみなどが各町内、集落の区長さん等に依頼して配布をされているが、この市報等

の配布日と選挙期日の関係で選挙広報の配布のタイミングがずれてしまう場合には、選挙広報のみの配布となり、謝礼が必要となる。1世帯当たり単価が20円で、2万2,499世帯分の配布謝礼額としての44万9,920円である。それから、機械器具購入費262万1,592円であるが、自書式投票用紙読み取り分類機用の天地表裏判定認定ユニットなどを購入している。投票用紙の表裏、上下を問わずにそろえるだけで読み込ませることができるユニットである。続いて、2款4項5目の村上市議会議員一般選挙経費4,986万7,201円であるが、選挙長報酬2万1,200円は、選挙告示日分と開票日の2日分の報酬である。選挙立会人報酬は、開票時の立会人10名分の報酬である。それから、各投票所や開票事務などに従事する職員の時間外勤務手当が1,165万1,362円である。次に、点字用立候補者一覧等作成謝礼1万円については、候補者一覧表及び選挙結果作成の謝礼である。印刷製本費49万4,100円については、各世帯へ配布した選挙広報の印刷費である。ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料1,200万7,440円については、364カ所のポスター掲示所への設置及び撤去である。33候補者分の大きなサイズのものであった。次に、選挙運動用通常はがき郵送料公営負担金299万1,872円。こちらについては、1通52円が掛ける5万7,536通ということである。次の選挙運動用自動車使用料公営負担金682万3,806円であるが、選挙運動用自動車に要した経費を公費で負担した金額である。次の選挙運動用ポスター作成料公営負担金716万2,450円であるが、選挙運動用ポスターの作成に要した経費を公費で負担した金額である。次に、特別不在者投票管理交付金23万1,913円であるが、これについては、県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、刑事施設、警察署の留置所等であるが、そちらに入院や入所している際にその施設内で不在者投票ができる制度であって、不在者投票に要した経費として請求単価が選挙人1名につき727円であったので、319人分、35施設であったが、その額である。次に、次のページをごらんください。2款4項6目の新潟海区漁業調整委員会委員一般選挙費である。8月3日執行の新潟海区定数9名の漁業調整委員会委員を選出する選挙経費である。無投票により村上市内より2名の委員が選出されている。消耗品費5万2,123円は、選挙事務用品及び関係図書購入費である。通信運搬費5万4,200円は、350通分の郵送料である。続いて、2款4項7目の新潟海区漁業調整委員会委員補欠選挙費である。6月9日執行の新潟海区委員定数1名の委員を選出する選挙経費である。投票により新潟市北区在住の委員が選出されている。消耗費5万801円は、選挙事務費の購入費用である。通信運搬費2万5,572円は郵送料である。以上である。説明は手短にお願いしたいと思う。

鈴木分科会長  
政策推進課長

2款5項1目統計調査総務費である。備考欄1番、統計調査経費については、平成27年度とほぼ同額、内容についても特に変わりはない。項目2番、統計調査総務費職員人件費、職員2名分の人件費である。その次、2款5項2目基幹統計調査費、こちらについては336万4,249円の決算であるが、対前年度と比べると2,010万935円の減となっている。平成27年度は、国勢調査を実施したということで、経費のほうはかさんでいたが、平成28年度は経済センサス、活動調査に関するものが主な経費となっている。

選管・監査事務局長 同じページの下段であるが、2款6項1目の監査委員費である。1の監査委員経費については、監査委員2人分の報酬などである。次のページをごらんください。2の監査委員事務局職員人件費は、職員3名分の事務局の人件費等である。

## 第9款 消防費

(説明)

鈴木分科会長 手短にお願いします。

消 防 長 それでは、165P、166Pお聞きいただきたいと思う。それでは、9款消防費である。1番目が9款1項1日常備消防費、こちらのほう予算現額10億6,897万13円である。支出済額10億6,491万1,073円、不用額405万8,940円となっている。備考欄のほうなのであるけれども、こちらのほうも昨年と大きく変わっているところないので、そのようをお願いしたいと思う。それでは、次のページになるが、2番の消防庁舎管理経費である。こちら1,700万7,041円。こちらのほうも、昨年と大きく変わったところはない。それでは、消防救急無線管理経費である。こちらのほうなのであるけれども、こちら1,542万2,402円。こちらのほう、実は昨年から1,500万円ほど減額になっている。これ、消防緊急通信指令装置リース料、こちら190万5,768円ということで、大体そのくらい安くなったものである。4番、常備消防の職員人件費である。それでは、9款1項2目非常備消防費である。こちらのほうは、予防広報経費であるけれども、こちらは消防団の毎月の点検、予防広報の費用弁償になっている。2番、災害警備経費である。こちらのほうは、消防団員の災害等の出動の関係の経費であるが、昨年は火災出動19件であった。非常備消防一般経費である。こちらのほうも、昨年と特に変わっているところはない。170Pになるが、消防防災職員人件費である。こちらも、職員の人件費であるので、よろしくお願いします。それでは、その下になるが、9款1項3目消防施設費、こちらのほうであるけれども、1番目の常備消防防災施設整備経費である。こちらのほうは、主なものとして機械器具購入費7,172万8,746円であるが、こちらは山北分署の消防車、また本署の指揮車、災害支援車購入費用となっている。その下になるが、非常備消防施設費1億1,833万5,180円。こちらのほうは、工事請負費としてこちらのほう防火水槽工事を行っていて、村上地区の西港や朝日地区の熊登、荒川地区の天津で3基実施している。また、機械器具置き場の改築工事は、朝日地区の鵜渡路で行っている。あと、機械器具購入費であるが、こちら軽の積載車6台、小型動力ポンプ9台ということで購入させていただいた。それでは、9款1項4目水防費である。それでは、水防対策経費のほうは総務課になるのだが、その先に私ども水防対策経費ということで172Pのほうお願いしたいと思う。こちら55万1,000円。6月に行われた水防訓練の手当と7月6日の朝日方面隊、河川増水で出動した分である。以上である。

総務 課長 それでは、9款1項5目災害対策費お願いします。備考欄1、防災対策一般経費の合計2,200万円ほどあるが、対前年比2,484万円ほど減になっている。率にして52.8%の減だ。この理由は、海老江集落の避難階段の工事を終了したことによるものである。その中で、下のほうに工事請負費だけ説明させてくれ。この工事請負費3,856万6,680円。この内訳だが、避難路3カ所ある。吉浦、滝の前、岩船縦新町。それと、特設公衆電話、市内小中学校11カ所である。2として、防災行政無線の管理経費、ここについても対前年比約2億5,500万円ほど減になっていて、率にして74.8%。これは、理由として村上地区の個別受信機のデジタル化が終了したということである。なお、その下の段の工事請負費については、荒川の堤下団地の共同アンテナの設置、それから防災行政無線の中継局の雷対策である。以上である。

第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、実質収支に関する経費、財産に関する調査

(説明)

財政課長 それでは、12款からあと最後まで財政課だが、続けてよろしいか。

鈴木分科会長 はい。

財政課長 それでは、主なものだけ説明をさせていただく。まずは、205、206 Pの12款公債費だが、206 Pの備考欄、起債償還元金とその下の利子である。そのうちの起債償還の利子だけれども、起債償還元金は、次の12款1項2目の利子から2,350万8,000円を流用いたして、前年度に比べると3億3,205万9,189円の減であった。また、利子のほうは5,641万6,662円の減であった。これによって平成28年度末の起債の現在高だけれども、1,719件で319億3,220万5,453円であった。その下の2の一時借入金の利子だけれども、前年度に比べて指定金融機関からの一時借入日数が2日間ふえて4日間になったことから、8万7,896円の増となっている。その次だけれども、13款の諸支出金、207、208 Pになる。こちらのほうの普通財産の土地の取得経費は、山辺里地内の原野を購入した分1件分の金額である。また、その下から基金費になるけれども、こちらのほうは前年度に比べて19億4,292万円余りの減となっているが、これ先ほどちょっと触れたけれども、村上総合病院の支援の基金 前年度20億円あったけれども、これがなかったがための減である。その下の基金利子の積立金だけれども、これそれぞれの基金に基づいて利子をつけたわけだけれども、利子を積み立てに回したわけだけれども、利率が下がったことによって減をしている。その下が14款の予備費になるけれども、こちら前年度に比べて514億5,548万円増加いたした。主なものが款項目だけで並んでいるけれども、1つは10款、下のほうにあるけれども、教育費のほうなのだが、教育費の体育施設の緊急工事984万800円を回している。また、一番下のほうに13款の諸支出金のこれ基金費になるけれども、これふるさと応援基金782万2,549円を予備費として充当したものであるけれども、予算を超えた最終的に寄附があったことから、その不足分を予備費で賄ったものである。続いて、211 Pの実質収支に係る調書であるけれども、こちらのほうごらんいただくように、最終的な実質収支額は10億7,537万2,000円で、前年度に比べて3億2,844万4,000円の減となっている。それから、ちょっと飛んで、212 Pから今度財産に関する調書が続いているけれども、こちらのほうだけれども、表になっているけれども、皆様のほうに監査委員のほうから平成28年度村上市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書というのがあって、こちらのほうの32 Pから36 Pのほうに細かい解説をつけていただいているので、内訳はこのとおりであるので、こちらほうを参照していただきたいと思う。私のほうから1点、この決算書の最後の財産に関する調書の217 Pに基金が載ってあるけれども、平成28年度は基金の廃止とか新設はなかったが、ふるさと応援基金、ちょっと話をするけれども、この金額なのだけれども、こちらに載っている金額は、実際の3月31日現在で基金として積み立てが済んだ金額で示していて、寄附自体は3月31日までにされて、出納期間中に積み立て処理をした分は含んでいない。そのために、先ほど歳入歳出等で説明をいたしたふるさと納税寄附金と応援基金積立金の金額よりは少なくなっているということをご了解いただきたいと思う。以上である。

歳出

第1款 議会費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 第2款 総務費

(質 疑)

木村 貞雄 58Pの中ほどに平和首長会議メンバーシップ納付金とあるのだけれども、これひとつ内容。

総務 課長 それでは、総務・危機管理室副参事から答弁いたさせる。

総務・危機管理室副参事 説明させていただく。この負担金については、広島市長が会長になっている日本全国の非核平和都市宣言をした首長の会議がある。そちらに村上市も、非核平和都市宣言ということでメンバーシップ納付金として2,000円を納付しているということである。

木村 貞雄 もう一つ、その下に東京オリ・パラ活用地域活性化首長連合負担金と、これについてもちょっとお伺いする。

政策推進課長 こちらについては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合という組織を三条の国定市長が会長になって構成されたものである。この正会員の会費として10万円ということで、村上市が納入させていただいた。ちなみに、こちらのほうに参加している自治体であるけれども、全国で468団体ある。そのうち現在正会員として参加しているのが、約だが、130団体となっている。

木村 貞雄 この提供額なのだけれども、これは各市で同額なのか。

政策推進課長 金額については、政令指定都市が50万円、中核市が30万円、その他の市町村が10万円というふうな会費になっている。村上市は、その他の市町村に該当する。

木村 貞雄 終わる。

[委員外議員]

渡辺 昌 60Pの上のほうの市民報償費経費とあるのだけれども、ここに記念品代38万9,000円。最近スポーツ関係で高校生も表彰されている方多いのだけれども、大ベテランの方も高校生も同じ箱の大きさのものを記念品として一緒なのだけれども、中身もっと工夫したほうがいいように前から思っているのだけれども、こういう議論というか、そんな話はないか。

総務 課長 参考にさせていただきたいと思う。

渡辺 昌 64P、支所費なのだけれども、この先一般管理経費と庁舎管理経費というの、ちょっと支所ごとに並んでいる。この中で、例えばAED、これ毎年リース料かかると思うのだけれども、持っているところと持っていないところあるし、持っていて一般管理経費にのっているのと庁舎管理経費にのっているところあるのだけれども、統一したほうがいいと思うのだけれども、それとも何らか理由があってこういう書き方になっているのか。

総務 課長 貴重なご意見ありがとうございます。その辺検討させていただく。

(何事か呼ぶ者あり)

総務 課長 それでは、総務課参事に答弁させる。

総務課参事 今ご質問があった荒川支所と神林支所のほうにAEDのリース料がのっていないと

いうご質問だが、昨年までリースを、前買ってのっていたのだ。それで、リース料というのが発生していなかったのだが、今後はそれを保証期間というのか、機械の保証する期間が終わったので、今度改めてリースにすることということで、恐らく平成29年度からはリースということによって統一されると思う。

## 第9款 消防費

(質 疑)

- 河村 幸雄 消防費、172、防災行政無線管理経費の中のことだけれども、個別の受信機であるけれども、この間の防災訓練またはミサイルの発射の件等で、常には関心はないのだろうけれども、ああいうことがあった際に無線機のクレームや問い合わせというのは、私の町内だけでも五、六件私に見に来てくれとかという話があるけれども、そういうふうなクレームというのはあるのか。
- 総務 課長 Jアラート鳴った後だけれども、頻りに電話いただいた。そのほか日々、例えばランプが点滅しているだとか、今まで聞こえていたのだけれども、聞こえなくなったとか、見に来てくれないかということで、職員が日平均三、四件ほどお邪魔して、だめな場合は外づけのアンテナを張ったりとかさせてもらっている。ただ、今高断熱高気密のうちの非常に多くなって、アンテナを外につけると中に入れられないという状態もあるので、その辺ひとつ困ったものだなというふうには思っているのだが、いずれにしても市民が非常に関心を持っていただいているというのは事実であるので、私今までもらっていなかったのだけれども、くれという方もおいでになる。そのときは、懇切丁寧にお話しするわけだが、操作方法とか。そういったことで、特に高齢になると乾電池を入れたまんまにしておいて、液漏れして使えなくなったという場合もあるので、広報するたびにまたその広報した1週間というのはいっぱい照会が来たり、すればするほど来たりとかあるのだが、今後その辺の対応は十分やっていきたいなというふうに思っている。
- 河村 幸雄 今さらだけれども、この器具を取りつけしたとき、簡単に言えば時間がないからばぱっとつけて、器具の説明なんていうのは確かに、私もいたけれども、簡単なような状況だったかと思う。こういうことが出てくるけれども、どうしてもやはり面倒なことだけれども、対応するしかないかと思う。ひとつよろしく願いいたす。
- 木村 貞雄 166Pの中ほどの救急救命士の実習委託料若干少ないのだけれども、これ何名か、救命士の実習委託料。
- 消防本部次長 ご質問の委託料だが、これ村上総合病院、坂町病院、山北徳州会病院に救命士が研修に行く委託料だ。現在34名救命士がいる。その委託料だ。
- 木村 貞雄 168Pで説明あったのだけれども、下のこの災害の関係で火災が19件と聞いたのだが、本当か。
- 消 防 長 平成28年度中で消防団が出動した火災の件数である。
- 木村 貞雄 この中で、2番の災害警備経費の中の燃料費も若干少なくなっているのだけれども、火災ふえた割に、出動ふえた割に何か減額になっているのだけれども、燃料上がっているような感じなのだけれども。
- 消防本部次長 燃料費については、消防団のほうからの請求になっているので、その請求額である。
- 木村 貞雄 終わる。

〔委員外議員〕

渡辺 昌 172Pの備考の1番目の下から4番目、除排雪自主活動補助事業補助金、これ前からあった除雪機のことだと思うのだけれども、この件数とこの下の自主防災組織について、その2つの件数。

総務 課長 済みません、除排雪の自主活動の補助金だが、平成28年度は19件であった。それで、活動補助が18件、15万8,100円、それから除雪機購入が1件、1集落、町内というのか、42万1,000円である。その下の自主防災組織については、組織数でよろしいか。それとも・・・

(何事か呼ぶ者あり)

総務 課長 申しわけない。例えばヘルメットとか担架とかいうことで備品を購入した補助であるが、平成28年の実績については36件である。

#### 第12款 公債費、第13款 諸支出金、第14款 予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書 (質 疑)

木村 貞雄 公債費の起債償還に、率にしても減額でいいのだけれども、今まで合併後、地方債の関係で順調に減額してきた経緯があるけれども、平成29年になると震災後は起債より償還のほうが若干少ないと。また、臨時財政対策債も、起債より若干少なくなるような格好なのだけれども、有利にその辺償還しながら、起債をある程度それで償還しながら順調に今やってこられたわけだけれども、平成29年度の、来年の決算出てこないとわからないのだけれども、非常にこの過疎債も活用しているし、今回もスケートパークまた村上総合病院の関係の過疎債の利用、大変これはいいのだけれども、建設時はいいわけなのだけれども、今後今度はそれが順調に地方債を返していくような形になっていくのか、先のほうから。先のことを聞きたいのだ。

財政 課長 確かにこれから地方交付税も減って、大体2億円ずつぐらいこれから数年減っていくわけだけれども、起債については借り入れをする、起こす金額よりも返す、要するに償還する金額のほうが多くという、今その流れでずっと来ているが、それ自体は変えないでいくつもりであるし、なお一層大きな事業はあるのだけれども、全体的には起債の金額を抑えながら償還するほうの金額を徐々にふやしていって、総体的に全体減らしていくようなことでこれからの要するに歳入不足のほうに対応するようには考えている。今回の第2次総合計画の実施計画のほうにも、これから5年間の財政計画、中間の見通しについて記載しているけれども、そこでもそのようなことで支出額抑えながら、やはり順当な借金の返済及びその一般財源の確保に努めていくという旨を示しているのだけれども、そのような形でこれから何年間か過ごしていくというつもりではある。

木村 貞雄 終わる。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(鈴木いせ子君) 散会を宣する。

(午後3時36分)